

平成26年6月2日開会

平成26年第2回

つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成26年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告12件、条例案5件、予算案4件、諮問1件の、合わせて22件であります。

まず、報告等についてご説明申し上げます。

報告第3号から報告第7号までは、専決処分した平成25年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

その主なるものとして、報告第3号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第9号）」は、市税、地方消費税交付金、特別交付税等の歳入額の確定、並びに各種事務・事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

その結果、平成25年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に4億550万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,472万1千円としたものであります。

なお、報告第4号から報告第7号までの平成25年度各特別会計補正予算4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、報告第8号から報告第10号までの専決処分した改正条例についてご説明申し上げます。

報告第 8 号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税、法人住民税、及び軽自動車税の税率等について、所要の改正をしたものであります。

報告第 9 号「つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る省令の一部改正に伴い、同法で規定する基本計画の同意日の延長について、所要の改正をしたものであります。

報告第 10 号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減措置について、所要の改正をしたものであります。

いずれの条例改正につきましても、関係法令が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、一部を除き、同年 4 月 1 日から施行されることになったことに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、本職において専決処分をいたしたものであります。

報告第 14 号「平成 26 年度つがる市一般会計補正予算（第 1 号）」は、緊急雇用創出対策事業における「地域人づくり事業」の事業内示に基づき、当該事業による雇用環境を早期に整えるた

め、専決処分により所要の予算措置を講じたものであります。

その結果、当該補正後の平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に8,084万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億9,384万5千円としたものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第34号から議案第38号までの5件を提案いたしております。

議案第34号「つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、つがる市小学校規模適正化実施計画に基づき、稲垣西小学校を廃止し、稲垣小学校に編入するため、所要の改正を行うものであります。

議案第35号「つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案」は、(仮称)川除コミュニティ消防センターの建設に伴い、川除農村公園を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第36号「つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案」は、青森県国有財産使用料徴収条例の一部改正に伴い、これを準用している使用料について、所要の改正を行うものであります。

議案第37号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、消防法施行令の一部改正に伴い、火気器具の取扱、屋外における催しの防火管理体制の構築等について、所要の改正を行うものであります。

議案第38号「つがる市民の歌制定委員会条例案」は、合併及び市制施行10周年を記念して、市の更なる一体感の醸成、市民のふるさと意識の高揚、市のイメージアップを図ることを目的とした「市民の歌」を制定するための附属機関を設置するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第39号から議案第42号までの4件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第39号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、がんばる地域交付金事業、社会資本整備総合交付金事業をはじめとして、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費、並びに人事異動に伴う人件費の組替え等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、集出荷氷温貯蔵施設建設事業に係る継続費、及び市道整備事業等に係る地方債について、所要の補正をするものであります。

その結果、当該補正後の平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に5億479万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を232億9,864万3千円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費においては、一般管理費に宝くじの社会貢献広報事業で

あるコミュニティ助成事業について、交付決定による補助金500万円を計上いたしました。

財産管理費では、老朽化が著しい普通財産の解体費として2億9,747万円を計上いたしました。

また、企画費では、過疎地域等自立活性化推進交付金の交付決定に伴い、当該事業費1,010万円を計上いたしました。

民生費においては、消費税率の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の負担の影響に鑑み創設された臨時福祉給付金給付事業費補助金、及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の追加交付に伴い、所要の予算措置を講じました。

農林水産業費においては、農地費に、事業費の変更に伴う国営岩木川左岸二期農業水利事業負担金408万1千円を、下水処理設備の整備に係る農業集落排水事業特別会計繰出金688万8千円を、それぞれ追加計上いたしました。

また、農業施設管理費では、森田農産物処理加工センターのキュービクル改修工事費388万8千円を計上したほか、各農業施設の改修費について所要の予算措置を講じました。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業として、道路維持費で市道下福原十文字線等の整備事業費4,400万円を、道路新設改良費では、市道稻盛芦沼線等の整備事業費6,700万円を、それぞれ追加計上いたしました。

また、橋梁維持費では、つがる市橋梁長寿命化修繕計画に基づ

き、橋梁長寿命化詳細設計委託料500万円を計上いたしました。

教育費においては、教職員住宅管理費で、柏地区の教員住宅の改修費として450万円を計上いたしました。

また、小学校費では、森田小学校屋内体育館の空調設備改修費1,874万5千円を計上したほか、保健体育施設管理費では、つがる市相撲道場建設費3,180万2千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、国庫支出金において、がんばる地域交付金4億2,695万2千円、社会資本整備総合交付金7,376万9千円、過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円をそれぞれ計上いたしました。

また、諸収入において、コミュニティ助成事業助成金500万円、原子力施設立地振興対策事業助成金2,610万円をそれぞれ計上するとともに、財政調整基金への繰り戻し措置8,587万6千円、並びに地域の元気臨時基金から1,330万4千円を繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところです。

このほか、議案第40号から議案第42号までの平成26年度各特別会計補正予算案、及び諮問第1号の人事案につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げますが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者

から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり承認、議決並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。